

明日香村歴史文化基本構想 概要版

資料6-1

『明日香村歴史文化基本構想』とは

『歴史文化基本構想』とは、「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想」です。

従って、『明日香村歴史文化基本構想』は、『明日香村総合計画』に基づき、文化財の保存・活用だけでなく、景観づくり、教育振興、産業振興、観光振興などの各分野の施策や計画の推進にあたっての、歴史文化の側面からの指針（歴史文化を活かしたむらづくりのマスタープラン）としての役割を担う構想です。

構想の策定後、この構想で定める考え方や方向性に基づき、歴史文化を活かしたむらづくりの取り組みを具体化していきます。

構想策定の目的

① 明日香村の歴史文化の目標像を共有する

明日香村をはじめ、国や県、村民や活動団体等の明日香村の歴史文化の担い手となる多様な主体が、明日香村の歴史文化の目指すべき方向性（目標像）を共有し、それぞれが同じ方向を向いて取り組みを進め、その効果を高めていくことを目的とします。

② 歴史文化を大切に思う心を育む

歴史文化に関わる全ての主体が、明日香村が歩み、育んできた歴史文化を尊重し、自ら進んで歴史文化の保存・活用に取り組む礎を築くことを目的とします。また、特に、村民が「村を代表する文化財（指定等文化財）」を身近に感じられる環境を整えるとともに、「地域（大字）で受け継がれてきた文化財」の価値を再認識し、村民の“あすか”に対する「誇り」と「愛着」を育んでいくことを目的とします。

③ 明日香村固有の歴史文化の特質を適切に守り、伝える

古代の遺跡だけでなく、建築物や石造物、祭礼・行事、生業などの「地域（大字）で受け継がれてきた文化財」も含めた明日香村の歴史文化を構成する多様な文化財を対象とし、制度や支援などの拡充のもとに個々の文化財の適切な保存、ならびに文化財相互や周辺環境との関係に基づく文化財の本質的価値を守り、伝えることを目的とします。

④ 明日香村の歴史文化の多様な魅力をむらづくりに活かす

明日香まるごと博物館づくりの理念や取り組みを本構想のなかで明確化かつ体系化することにより、文化財の活用をより効率的かつ効果的に推進することを目的とします。また、「文化財とともに住まう村の魅力」を効果的に発信し、「訪れたい・住みたい」環境づくりを進め、観光から定住へと展開させていくことを目的とします。

～ この冊子について ～

この冊子は、「明日香村歴史文化基本構想」の概要版です。

構想の本編は、「第1章 策定の背景及び目的等」、「第2章 明日香村の歴史文化の特徴と課題」、「第3章 歴史文化を活かしたむらづくりの考え方」、「第4章 歴史文化を活かしたむらづくりの進め方」の4章から構成しています。

この冊子は、そのうち第2章～第4章の主要な内容を抜き出して、まとめたものです。

明日香村の歴史文化の特徴

【本編 第2章-4】

古代からの情景をとどめる風土を基盤とした歴史文化

明日香村では、竜門山地から伸びる山地及び丘陵地と、そこに端を発する飛鳥川・高取川の流域に広がる平地や小丘により、豊かな自然景観が作りだされています。古来、“あすかびと”は、この自然条件のもとに、その地形や地勢に即して歴史文化を育んできました。

飛鳥川流域の平地は真神原と呼ばれ、飛鳥時代には数多くの宮殿や寺院が造営され、日本国の基礎が築かれた地であり、広義の飛鳥地域へと広がる歴史文化の中心的役割を担ってきました。また、終末期古墳をはじめとする多くの古墳が真弓丘陵など丘陵地に集積し、丘陵南向斜面に築造されるなど、その立地と地形に密接な関係がみられます。そして、飛鳥川上流の山間部には、棚田が築かれ、集落の人々の営みと自然環境が融合した文化的景観が広がっています。さらに、多様な地形とそこに育まれた万葉植物などの自然環境は、いにしへの時代より人々の感銘の源となり、万葉集等の詩歌に詠まれ、また記紀等にも記されてきました。

明日香村の自然環境は、時代の流れのなかで、少なからず変化を受けながらも、地形や地名をはじめとした古代から受け継がれる要素を数多く残す風土として受け継がれ、各時代を通じて、明日香村の歴史文化を育む基盤となってきました。



「日本国はじまりの地」「あすかびと」の暮らし」「日本人の心のふるさと」の3つの要素が重なり展開する歴史文化

明日香村は、6世紀末から7世紀末にかけての我が国の政治・文化の中心地であり、後の国家形成の過程において重要な役割を果たした宮跡や寺跡、古墳等の貴重な文化財が集積しています。そして、古代飛鳥の地を舞台に、歴代天皇をはじめとする数多くの歴史上の登場人物が活躍した時代の様相は、記紀や遺跡を通じて今に語り継がれ、「日本国はじまりの地」としての魅力をつくりだしています。そして、この魅力を支え続けているのは、貴重な文化財と共に生きてきた「あすかびと」の暮らしであり、時代を通じた多くの人々の「日本人の心のふるさと」としての思いです。

“あすかびと”は、飛鳥が都としての機能を失った後もこの地に暮らし続け、貴重な文化財や自然とともに生きる暮らしのなかで、信仰や習俗、農や山の生業を育み、現在を生きる“あすかびと”へとその歴史文化を受け継いでいます。一方で、都として選ばれた山や川原の風景は、「ふるさと」のイメージにつながり、「万葉集」では「ふるさと」といえば、原則として「飛鳥」を示す言葉でもありました。平城京遷都以降、“あすか”は「日本人の心のふるさと」として多くの人々を誘い、中世以降の観覧文化や文人墨客による価値の発見・認識、さらには近代以降に本格化するわが国の最高水準の技術を駆使した遺跡の発掘調査や学術研究を促してきました。そして、これらの歴史の積み重ねのなかでの“あすかびと”との交流を通じ、「日本人の心のふるさと」のイメージは多様化しながら現在に受け継がれています。

こうした「日本国はじまりの地」「あすかびと」の暮らし」「日本人の心のふるさと」の3つの要素が、各時代を通じた多くの人々の活動や関わり合いを媒介としながら、相互に関連することで深化し、多様性、重層性を持つ歴史文化として結実しています。



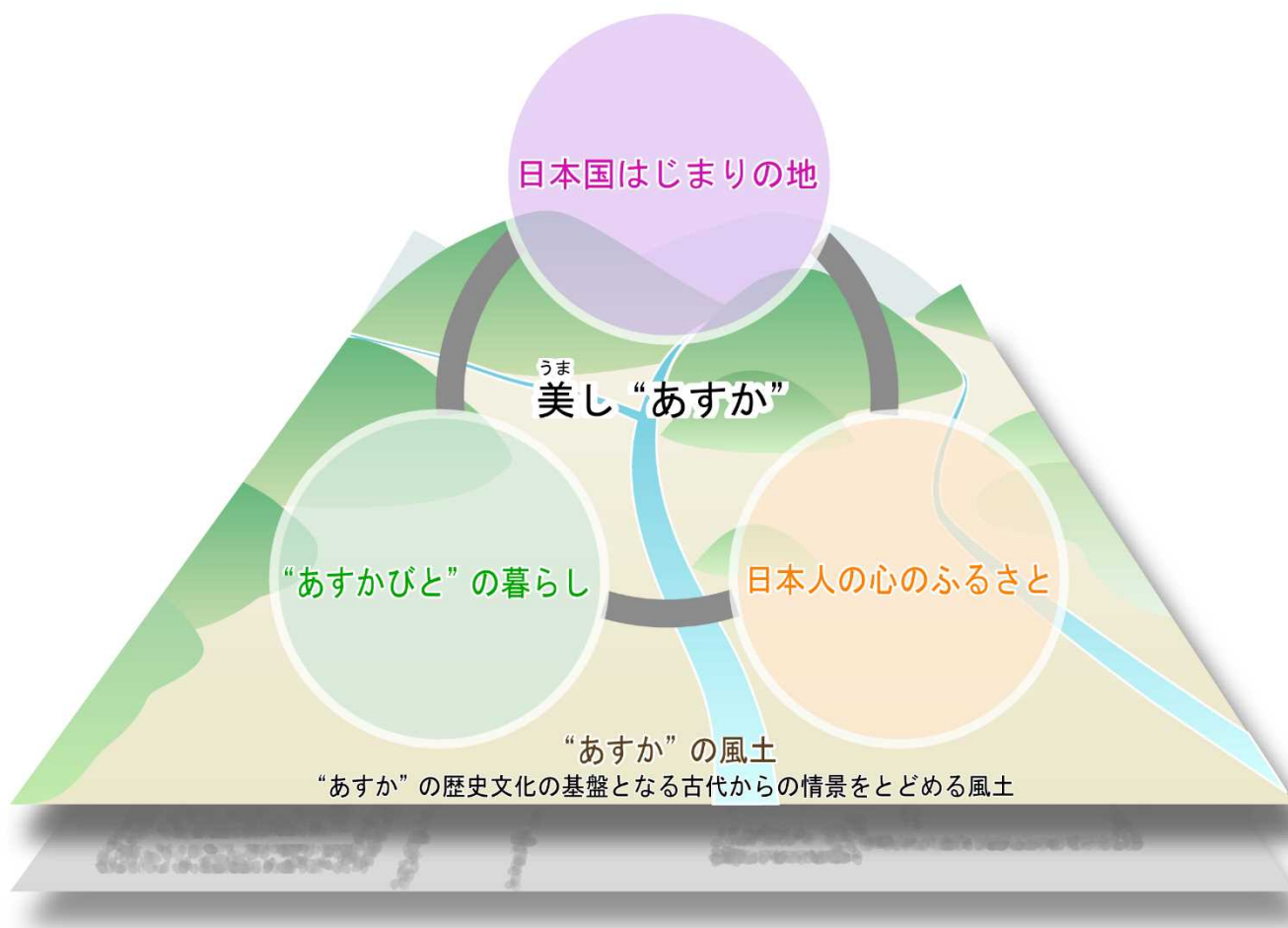
明日香村の歴史文化を象徴する「美」

明日香村にみられる数多くの宮跡や寺跡等の遺跡や須弥山石、石人像、猿石や亀石、酒船石などの石造物は、古代飛鳥の「石の文化」や「水の文化」を物語り、高松塚古墳やキトラ古墳の壁画などには、飛鳥時代における人々の自然観や技術を反映した美しさがみられます。また、社寺や集落の家並み、さらにはそれらの遺跡や建造物等と自然とが一体となった歴史的風土の美しさは多くの人々を魅了するものとなっております。視覚的に捉えられる「形象美」の世界が広がっています。

また、一方では、大化の改新をはじめとしたわが国を代表する様々な歴史が展開し、また歴史にまつわる伝承が受け継がれてきた地域であるとともに、数多くの万葉歌が詠まれるなど、多くの文人墨客の来訪もみられた地域です。そのような歴史や伝承、詩歌などを通じて味わうことのできる“あすか”の風景は、各時代を通じて国内外から多くの人々を誘い、周遊観光や文学芸術活動、調査研究活動を促すとともに、それらを通じた村民の“あすか”に対する誇りや愛着の醸成にもつながっています。



このように、古代からの情景をとどめる風土を基盤に形成されてきた「日本国はじまりの地」「あすかびと」の暮らし「日本人の心のふるさと」といった3つの要素が、相互に関係し合うことによって作りだされる奥行きのある魅力を味わえることこそが、明日香村の歴史文化の本質的な価値であり、明日香村の歴史文化の特徴は「美(うま)し“あすか”」であるといえます。



※「飛鳥」と「明日香」と「あすか」

“アスカ”の語源には諸説があり、定説はありません。“アスカ”の表記について、『古事記』『日本書紀』『万葉集』等から拾ってみると、「明日香」「飛鳥」「安宿」「阿須賀」「阿須可」「安須可」等の様々な表記がみられますが、地名や川の名前では、「明日香」及び「飛鳥」が最も頻繁に用いられています。また、『古事記』『日本書紀』では、主として「飛鳥」が用いられ、『万葉集』では、「明日香」と出てくる場合が多く、「飛鳥」は“アスカ”という場合と“トブトリ”として明日香の枕詞になっている場合があります。

このように「飛鳥」も「明日香」も古代から現在まで使われてきた表記です。しかし、「飛鳥」は、時代区分の「飛鳥時代」にも用いられるように古代のイメージが強く、一方で、「明日香」は昭和31年の合併後の行政村「明日香村」としての現代のイメージが強いという印象を多くの人々がもっています。

そこで、ここでは、明日香村における全ての時代を通して育まれてきた歴史文化を表現するため、「あすか」という平仮名による表記を用いています。

※「美し(うまし)」

古典のなかに出てくる形容詞「うまし」は、味や技だけでなく、広く物事のすばらしさを表現する言葉です。ここでは、遺跡や建造物等、歴史的風土などがつくる“あすか”の歴史文化の形象美のすばらしさを表現する言葉として、また、それらを様々な歴史や伝承とともに味わい、褒め称える(嘆美・賛美)言葉として、「美」の漢字を使い、「美し(うまし)」という言葉を用いています。

基本理念

明日香村では、これまでも文化財保護法をはじめ、古都法や明日香法、風致地区条例などの各種制度を活用し、古都を代表する遺跡やそれらと自然環境とが一体となった歴史的風土といった、わが国の古都として育まれてきた歴史文化を中心に保存・活用を図り、明日香村のアイデンティティとなる歴史文化を守り、受け継いできました。しかし、その取り組みは、遺跡や歴史的風土の国家的な重要性のもとに、行政が主体となって進められてきたため、村民と遺跡の関わりを薄れさせ、さらには様々な法制度による規制感の増大を招き、村民が自分たちの暮らす地域への誇りや愛着を育む妨げにもなっていました。

一方で、そのようななかにおいても、村民は、自らの生活環境をより良いものとするために、また自分たちの暮らす地域の伝統を次世代に受け継ぐ使命感のもとに、美しい風景づくりのための活動や古くから伝わる祭りや行事の継承などに取り組んできました。また、なかには地域の活性化に向けて、農業や観光などに自ら積極的に取り組む村民や団体もみられるようになってきました。しかし、これらの取り組みも一部の地域や大字にとどまり、広がりや展開をみせるものへとつながっていないのが現状となっています。

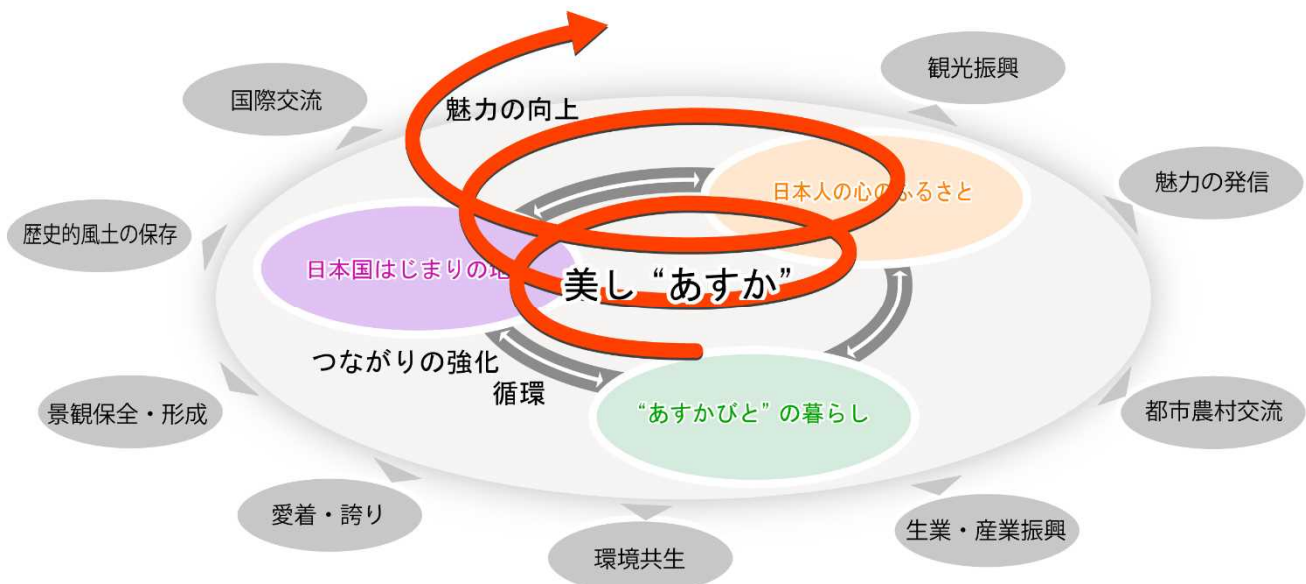
また、伝統的建造物群保存地区や文化的景観の選定数の増加や「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称：歴史まちづくり法）の制定にみられるように、全国的に歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みが展開し、全国各地に魅力的な観光都市が形成されていくなかで、「あすか」の歴史文化のブランドをより一層強化し、発信していくことが求められています。

このように、歴史文化を活かしたむらづくりの課題が生じ、明日香村の歴史文化の魅力が減退している大きな要因のひとつには、明日香村の歴史文化の特徴を構成する「日本国はじまりの地」「あすかびと」の暮らし」「日本人の心のふるさと」の3つの要素の相互のつながりが薄れ、その循環が断ち切られていることがあげられます。

そこで、明日香村の歴史文化を活かしたむらづくりの基本理念は、古代以来、現代まで連綿と受け継がれてきた歴史文化の本来の姿を捉えなおし、未来へとつながる歴史文化づくりを進めていくため、明日香村の歴史文化の3つの要素がもつ個々のポテンシャルを十分に発揮し、それらが相互に関係し合い、つくりだされる「^{うま}美し“あすか”」を学び、育み、活かしていくこととします。

基本理念

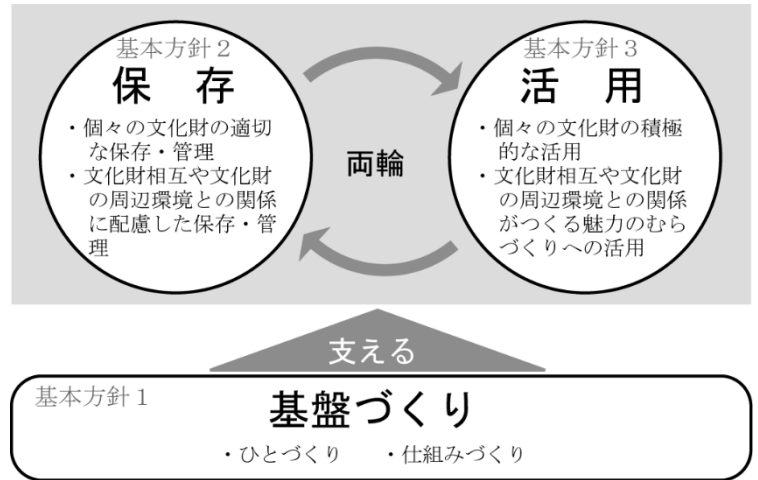
^{うま}「美し“あすか”」を学び、育み、活かす



基本方針

基本理念を実現するためには、「美し“あすか”」を学び、育むための「ひと」や「仕組み」といった基盤を整え、そのもとに、「美し“あすか”」をつくる歴史文化の保存と活用を両輪で進めることにより、「美し“あすか”」を構成する3つの要素それぞれの魅力を向上するとともに、相互に循環する関係を再生・創出していくことが求められます。

そこで、明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりの方針として、次の3つの基本方針のもとに6つの方針を設定します。



基本方針 1

「美し“あすか”」を学び、育むための基盤を整える 【基盤づくり】

明日香村の歴史文化を活かしたむらづくりに係る全ての人々が、明日香村の歴史文化に対する理解を深め、歴史文化を大切に思う「こころ」を育み、「美し“あすか”」を守り、活かす担い手となる「ひと」を育みます。また、それぞれの主体が、自ら進んで歴史文化を活かしたむらづくりに取り組むとともに、相互に連携することにより、その効果を高めていける「仕組み」を構築します。

- 方針1-1：ひとづくり
- 方針1-2：仕組みづくり

基本方針 2

「美し“あすか”」をつくる歴史文化を守る 【保存】

「美し“あすか”」を構成する3つの要素について、それぞれの要素を構成する個々の文化財ならびに文化財の相互の関係、文化財と周辺環境との関係が作る価値を損なうことなく適切に守ることにより、それぞれの要素がもつ魅力を高めます。

- 方針2-1：個々の文化財の適切な保存・管理
- 方針2-2：文化財相互や文化財と周辺環境との関係に配慮した保存・管理

基本方針 3

「美し“あすか”」をつくる歴史文化を活かす 【活用】

3つの要素のつながりを再生・構築し、強化するとともに、世界遺産登録や日本遺産認定、まるごと博物館づくりなどを通じて、「美し“あすか”」の魅力を積極的に発信し、定着させ、観光振興や定住促進、地域の活性化などのむらづくりに活かします。

- 方針3-1：個々の文化財の積極的な活用
- 方針3-2：文化財相互や文化財と周辺環境との関係が作る魅力のむらづくりへの活用

歴史文化を活かしたむらづくりの方針

方針1-1：ひとつづくり

○ 各主体の役割の認識による「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの主体的な促進

明日香村の歴史文化を活かしたむらづくりに係る各主体が、次に示すそれぞれの役割を認識し、自ら積極的に歴史文化の保存・活用に取り組みます。

《各主体の役割》

主 体	役 割
村民等	<ul style="list-style-type: none">・村民は、自らが暮らす大字の文化財の価値を認識し、一人ひとりが主体となり、大字の歴史文化を活かしたむらづくりを実践する。また、明日香村の歴史文化について、自ら積極的に学び、ボランティア組織やNPO等の活動への参加や行政や専門家等の取り組みへの協力や情報提供等を通じて、歴史文化を活かしたむらづくりへの理解を深める。また、大字においては、大字管理組合や大字景観づくり協議会等の組織が中心となり、行政との密な連携を図りながら大字で受け継がれてきた文化財の保存・活用やその周辺環境の保全・形成に努める。・活動団体や文化財の保存団体等は、自らが対象とする文化財や関連文化財群の保存・活用を適切に実践するとともに、団体相互の情報交換や交流を積極的に行うことにより、活動のより一層の拡充に努める。・来訪者や飛鳥ファン、出身者等は、村民・大字や活動団体、行政などが実施する取り組みや施策に積極的に参加・協力するとともに、村民との交流や村外からの情報発信を通じて、明日香村の歴史文化の魅力を広く伝えていく。
行 政	<ul style="list-style-type: none">・歴史文化を活かしたむらづくりの取り組みのPRや情報発信等により、村民等や文化財の所有者への意識啓発を図るとともに、専門家との連携のもとに調査研究を進め、行政自らが歴史文化の新たな魅力の発見に取り組む。また、各種イベントや空間整備などを通じて、歴史文化の保存・活用によるむらづくりを実践し、村民等を先導していく。また、村民等が主体的に歴史文化を活かしたむらづくりを推進できるよう、各主体の連携の支援や新たな制度の創設などの体制づくりや仕組みづくりを進める。
専門家等	<ul style="list-style-type: none">・明日香村の歴史文化に係る調査・研究を継続的に実施し、専門家相互に情報を共有するとともに、豊富な知識と経験を活かし、村民等や行政の取り組みに対する指導や助言を行い、建造物の保存・修理・修繕や伝統的な活動の担い手育成等を支援し、歴史文化を活かしたむらづくりを適切な方向へ導く。

○ 意識啓発による「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの拡大と効果的な推進

本構想の内容や歴史文化情報、取り組み情報などの各種情報を積極的に発信することにより、村民等をはじめとした歴史文化を活かしたむらづくりに係る主体の意識啓発を図り、歴史文化を大切に思う人の裾野を広げ、「美し“あすか”」を学び、育む取り組みを村全域へと展開させ、歴史文化を活かしたむらづくりの効果的な推進を図ります。

○ 次代の担い手づくりによる「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの拡大と継続

定住促進のための施策や学校教育等との連携や良好なコミュニティの維持・継承を通じ、「美し“あすか”」の次代の担い手となる人材を確保、育成し、「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの拡大と継続を図ります。

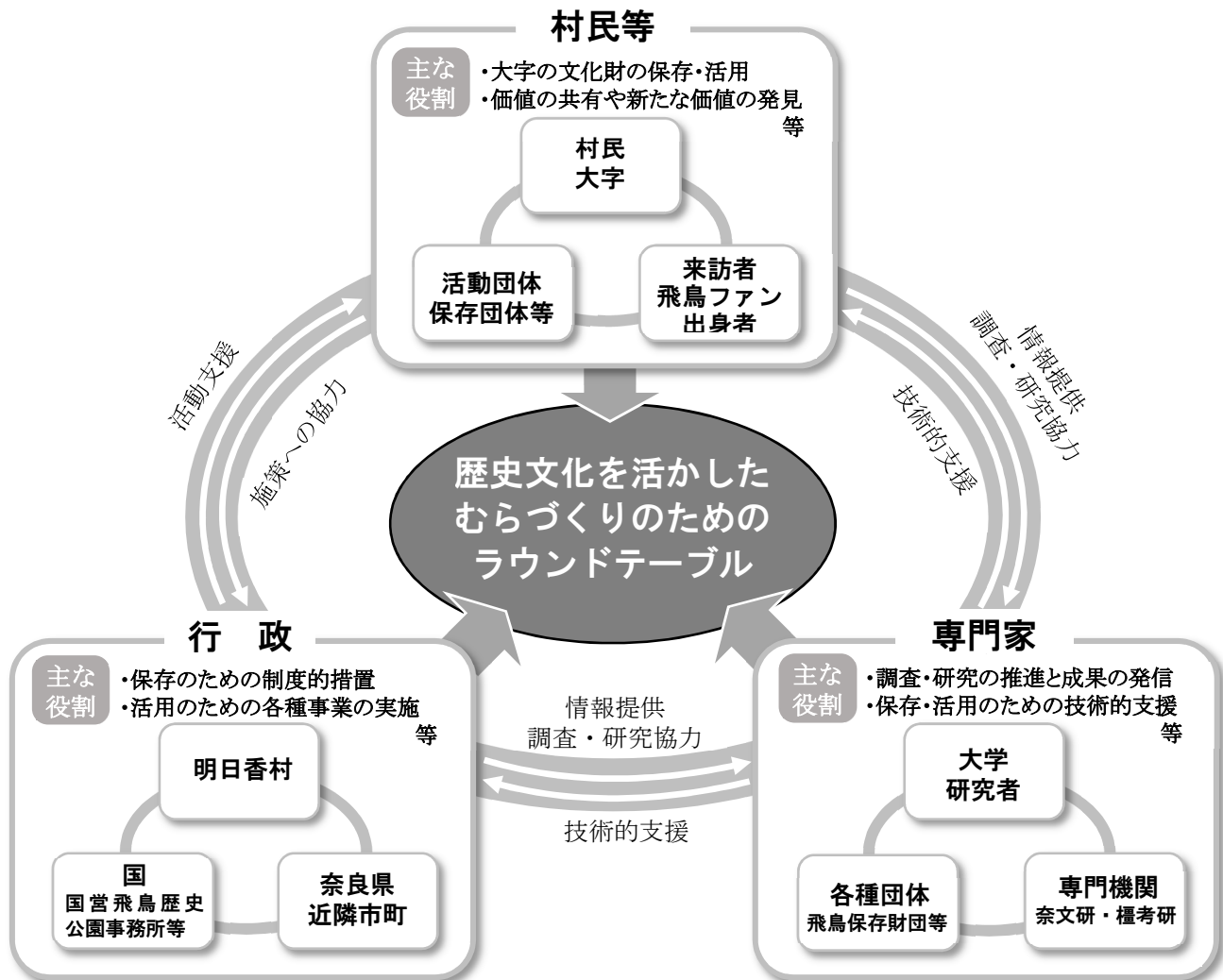
方針1-2：仕組みづくり

○ 主体相互の連携による「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの展開と拡充

村民・大字を歴史文化の保存・活用の担い手の中心とした上で、むらづくりの取り組みを実施している活動団体や文化財の保存団体等、さらには飛鳥ファンや専門家等についても、歴史文化を活かしたむらづくりの主体として位置づけ、多様な主体が関わりをもちながら相互に連携し、「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの展開と拡充を図ります。

○ 制度・事業の拡充・創設による「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの支援

現在の法制度等では十分に対応できていない歴史文化の保存・活用の取り組みについて、現在の制度や事業を拡充し、又は新たに創設することにより、「美し“あすか”」を学び、育む取り組みを支援します。



○ 文化財情報の整理・編集による「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの促進

今後、より一層推進を図る文化財調査等を踏まえ、文化財情報をより充実させるとともに、その内容の精査や整理、さらには保存・活用の各側面において使い易いように編集していくことにより、村民や大字、活動団体等による「美し“あすか”」を学び、育む主体的な取り組みを促します。

方針 2-1：個々の文化財の適切な保存・管理

○ 個々の文化財の適切な保存・管理による各々の価値の継承

指定等文化財 次に示す「保存・管理の方針」のもとに、専門家や研究機関等による調査や文献・古写真等の資料に基づく適切な修理や整備等を推進します。また、指定等文化財が村民に身近なものとなり、村民等と行政とが協働で保存・管理に取り組んでいけるよう、指定等文化財の価値、大字の文化財や生活との関係などの情報発信や保存・整備に向けた検討等にあたっての大字との連携を図ります。

《指定等文化財の保存・管理の方針》

種 別	保存・管理の方針
有形文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物については、文化財単体としての価値の保存だけでなく、そこで行われる祭りや行事との関係や周辺の自然環境との関係等を踏まえ、周辺環境の保全も含めた地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。 特に、文化財の修理・修復に用いる技術や材料、構造形式等は、文化財の本質的価値の検討ならびに必要に応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。 また、既に修理・修復工事が行われた文化財についても、必要に応じて構造形式や材料についての再検証や適切な構法（工法）の再検討を実施する。 ・美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等）については、博物館、美術館、大学等研究機関のみならず、個人所有者等も適切な保存・管理を行うため、適切な保存環境と管理体制を定めた保存管理計画を策定し、関係者への周知徹底に努める。
無形文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・映像記録の作成等の記録保存に努めるとともに、管理団体の育成や活動支援、技術を継承していく技術者育成の教育体制を整える。
民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・有形民俗文化財については、修復に用いる技術や材料、構造形式等は、文化財の本質的価値の検討ならびに必要に応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。 ・無形民俗文化財については、伝統工芸・産業の技術や伝統芸能の作法に関する伝承教室の開催や映像記録などを各地域・大字で積極的に進め、次世代に継承していく。
記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境の保全も含めた保存管理計画を策定することで、文化財単体としての価値の保存だけでなく、地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。 特に、史跡については、「明日香村文化財総合管理計画」に基づき、計画的な保存・管理を図る。
伝統的建造物群	<ul style="list-style-type: none"> ・保存計画ならびに防災計画を作成し、伝統的建造物及び環境物件等の適切な保存・修理・修景ならびに防災対策を推進する。
文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> ・保存計画に基づき適切な保存・管理を図る。 特に、文化的景観の構成要素の適切な管理を推進するため、明日香村景観条例に基づく大字景観計画の作成を推進する。

指定等を受けていない文化財 各大字ならびに大学等の研究機関や専門家等との連携のもとに、その実態の把握調査を継続的に実施し、記録作成等を行います。また、調査結果の地域住民への報告会を開催するなどにより、その価値の共有を図ります。保存にあたっては、文化財調査に基づく評価に従い、文化財の指定等や景観重要建造物・景観重要樹木の指定などの関連する法制度、さらには今後創設を検討する「(仮称) 大字文化財制度」などを活用し、保存のための措置を講じることを検討します。保存の方針は「指定等文化財の保存・管理の方針」に準ずることを基本とした上で、「大字景観計画」の策定を進め、大字に伝わる歴史文化の継承に努めます。

○ 防災対策の取り組みの推進による文化財の防災力の強化

「明日香村地域防災計画」のもとに、行政による「公助」、一人一人の自覚に根ざした「自助」、地域コミュニティ等による「共助」により、地域ぐるみで文化財の防災対策を推進し、文化財の防災力の強化を図ります。

方針2-2：文化財相互や文化財と周辺環境との関係に配慮した保存・管理

○ 関連文化財群（10 ページ参照）の保存による「美し“あすか”」の本質的価値の保存・継承

地上の建造物や農地・里山・川などの自然環境、地下の遺構などの「もの」、現在に受け継がれる祭りや行事、生業、地域活動やイベントなど人の活動としての「こと」、史実や説話・伝承などの多様な情報のもとに村内外の人々が抱く想いとしての「こころ」を関連付けながら、三位一体での保存・活用を展開し、「美し“あすか”」の本質的価値の保存・継承を図ります。

○ 歴史的風土の保存や景観づくりとの連携による「美し“あすか”」の魅力の向上

文化財は周辺環境との関係のなかで成り立ち、また、周辺環境と一体となることでその価値や魅力がより一層向上することから、文化財と周辺環境とを一体的に捉え、歴史的風土の保存や文化財周辺の景観づくりを継続・推進し、「美し“あすか”」の魅力の向上を図ります。

方針3-1：個々の文化財の積極的な活用

○ 今の暮らしやむらづくりの取り組みに結び付け、活かすことによる個々の文化財の魅力の向上

それぞれの文化財がもつ価値を尊重するとともに、関連文化財群（10 ページ参照）としてのまとまりや周辺環境との関係を考慮しながら、現在の人々の暮らしのなかで活かし、また観光振興などのむらづくりの取り組みと結び付けながら活かすことで、過去と現在とをつなぎあわせ、個々の文化財がそれぞれにもつ魅力の向上を図ります。

方針3-2：文化財相互や文化財と周辺環境との関係がつくる魅力のむらづくりへの活用

○ 「美し“あすか”」の魅力の発信による観光振興や定住促進、住み良い環境づくりへの展開

「美し“あすか”」を多様な媒体・手法を用いて発信し、その魅力を国内外に広めていくことにより、定住促進や観光振興につなげていきます。

○ 関連施策との連携による「美し“あすか”」を活かしたむらづくりの効果的な推進

「明日香まると博物館づくり」や世界遺産の登録や日本遺産の認定に向けた取り組みなど、明日香村の豊かな歴史文化を活かした様々な施策との連携し、相乗効果を図ることにより、「美し“あすか”」を活かしたむらづくりをより一層効果的に推進します。

○ 歴史文化を活かした取り組みの継続・拡充による新たな歴史文化の創造

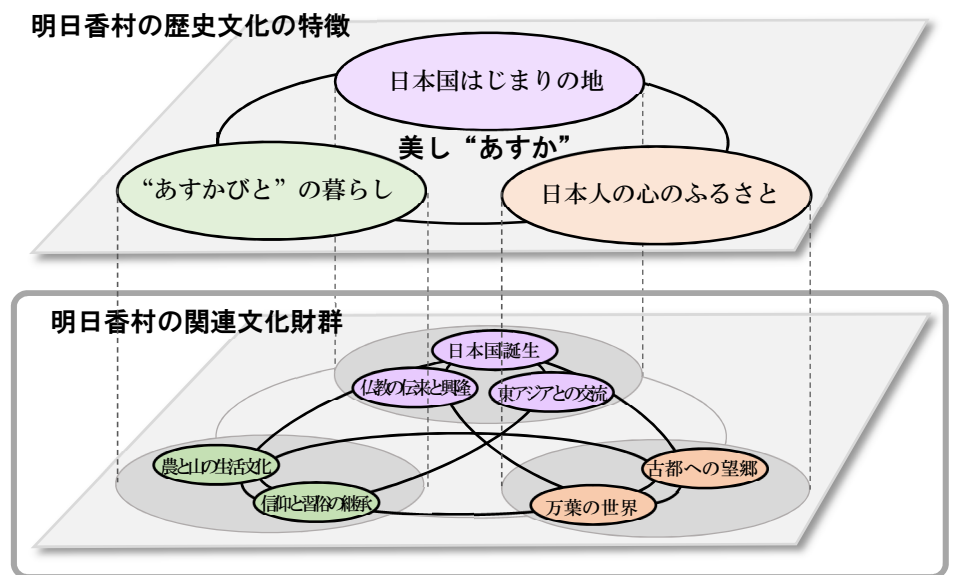
現在受け継がれている明日香村固有の歴史文化や美しい自然を守り、受け継ぎながら、それらを積極的に活用し取り組みを推進するなかで、次代につながる新たな明日香村の歴史文化を創ります。

※ 明日香村の関連文化財群

関連文化財群は、「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成 24 年 2 月、文化庁文化財部）では、「有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの」と定義されています。

明日香村では、関連文化財群を戦略的な取り組みを展開するためのツールとして位置づけ、テーマ性をもって保存・活用に取り組んでいきます。

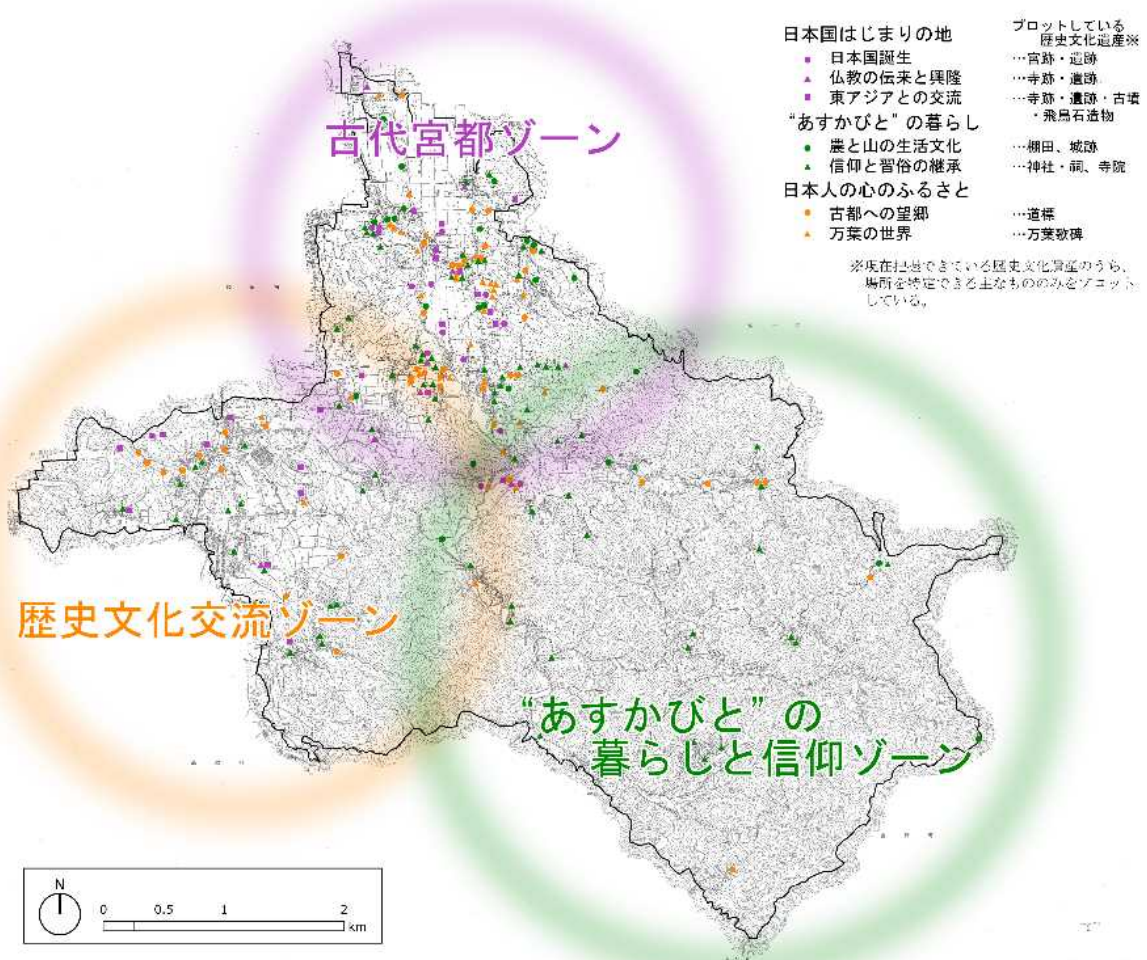
明日香村では、右図のように、明日香村の歴史文化の特徴を構成する 3 つの要素（「日本国はじまりの地」、「あすかびと」の暮らし、「日本人の心のふるさと」）のもとに 7 つの関連文化財群を設定し、それらの相互関係を構築することにより、「美し “あすか”」を構成する 3 つの要素が相互に循環する関係を再生・創出していくこととします。



明日香村の歴史文化の特徴を構成する 3 つの要素	関連文化財群	文化財相互の関係をつくるストーリーの概要
日本国はじまりの地	日本国誕生	国内の権力構造に大きな変化をもたらした 6 世紀半ばから 8 世紀初頭にかけて、飛鳥の地において我が国初めての本格的な国づくりが行われ、「倭から日本」へと転換してきた歴史文化に係るストーリー
	仏教の伝来と興隆	蘇我氏と物部氏による崇仏論争の末、蘇我馬子や聖徳太子により 100 年以上の歳月をかけて仏教がわが国に根付き、その後のわが国ならびに飛鳥地域における信仰や習俗に大きな影響を与えてきた歴史文化に係るストーリー
	東アジアとの交流	大陸の先進技術や文化、思想の受容のもとに、風水思想等に則った古墳の築造や祭祀施設の建築など、東アジア文化を巧みに取り入れながらわが国独自の文化を形成してきた歴史文化に係るストーリー
“あすかびと”の暮らし	農と山の生活文化	飛鳥川や周辺の森林などの豊かな自然資源を活かした生業や、地形や気候、風土に即して築かれ、村内各地で多様な様相をみせる美しい集落景観など、自然とともに生きる暮らしの中で育まれてきた歴史文化に係るストーリー
	信仰と習俗の継承	わが国古来の神道と古代に受容された仏教をもとに展開してきた祭りや行事、伝承芸能など、そしてその舞台となる村内各所の社寺、地蔵や祠などの集落空間が一体となつてつくる歴史文化に係るストーリー
日本人の心のふるさと	古都への望郷	中世以降、物詣や西国巡礼など古都への望郷を誘う名所巡りの地として来訪者を迎えるなかで、多くの人々が飛鳥の歴史文化の価値を見出し、その魅力を支え続け、現在につながる観光文化へと展開させてきた歴史文化に係るストーリー
	万葉の世界	万葉集に詠われた数々の名歌の故地として、往時の風景を想起し、追体験できる美しい風景のもとに、各時代を通じて多くの人々が繰り広げてきた文学・芸術活動の歴史文化に係るストーリー

歴史文化保存活用区域の設定とゾーン区分

村全域を「歴史文化保存活用区域」に設定し、取り組みを戦略的に展開するために次のゾーン区分を設定します。



古代宮都ゾーン

日本書紀には、法興寺(飛鳥寺)を建立した地として「この地を真神原と名付けた」とあり、「真神原」とは、飛鳥寺や飛鳥宮の位置する古代に「飛鳥」と呼ばれた区域とされます。ここでは、その後の飛鳥時代の宮が営々として築かれた飛鳥時代の中心となる飛鳥の盆地全体を範囲としており、特に日本国誕生の痕跡の多くが残る飛鳥時代の中心となる地域です。

“あすかびと”の暮らしと信仰ゾーン

飛鳥川上流域とその山間部にあたり、棚田や飛鳥川をはじめとした自然景観や社寺などが多く残り、現在も続けられている綱掛神事や皇極天皇が雨乞いをしたといわれる女淵が残るなど、まさに八十万の神が坐す地を思い起こすことができます。「奥飛鳥の文化的景観」として重要文化的景観に選定されるなど、“あすかびと”の暮らしや信仰を体感することができる地域です。

歴史文化交流ゾーン

古代、数多くの渡来人が移り住み、大陸の文化を伝えた地であり、天武持統陵や高松塚古墳などの飛鳥時代の陵墓や古墳が多くつくられた地域でもあります。近年は、「体験・学習・交流・協働」を基本方針とした国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の整備、また、牽牛子塚古墳の整備や西飛鳥地域の活性化に向けた検討が進められ、さらに地域住民が主体となったむらづくりの取り組みが積極的に進められるなど、観光・交流の拠点としての新たな展開がみられる地域です。

取り組みの方向性と内容

○ 村全域（歴史文化保存活用区域全域）における取り組みの内容（例）

村が、国や県、村民等、専門家等との協働により、次の取り組みを推進します。

方針	取り組みの内容（例）	
	初期（概ね5年程度）	中長期（概ね5年程度以降）
【方針1-1】 ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化情報や活動情報等の発信 ・学校教育と連携したテキストやカリキュラムづくり ・人材育成制度の創設に向けた基礎調査・体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体等の顕彰制度の創設 ・人材育成制度の創設・保存技術者育成講座等の開催
【方針1-2】 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の修理・修復に対する助成制度の創設 ・文化財データベース及び大字ごとの「文化財カルテ」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な主体が話し合える場（ラウンドテーブル）の設置 ・「(仮称) 大字文化財制度」の創設
【方針2-1】 個々の文化財の適切な保存・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・指定等を受けていない文化財（特に民俗や古文書、歴史的建築物、大字の文化財等）の調査 ・埋蔵文化財等の調査の継続 ・「(仮称) 文化財防災講座」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定等や、「(仮称) 大字文化財制度」による保存措置 ・埋蔵文化財等の調査の継続
【方針2-2】 文化財相互や文化財と周辺環境との関係に配慮した保存・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土の保存や景観づくりの取り組みの継続 ・大字景観計画の作成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・大字景観計画の作成の推進 ・県や近隣市町との連携による広域的な景観づくり方策の検討
【方針3-1】 個々の文化財の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡整備の推進 ・美術工芸品等の効果的な公開・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建築物の保護・リノベーション等による活用
【方針3-2】 文化財相互や文化財と周辺環境との関係がはたらく魅力のむらづくりへの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体に対応した形での関連文化財群の編集による「美し“あすか”」の魅力の発信 ・「日本遺産」の認定 ・修学旅行生向けの体験学習プログラムづくり ・歴史文化を活かしたむらづくりイベントの継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界遺産」の登録推進 ・明日香村出身者や来訪者、飛鳥ファンなどによる村外からの情報発信の仕組みづくり

○ ゾーン別の取り組みの方向性と内容（例）

次の考え方のもと、3つのゾーンの特徴に応じた取り組みを展開します。

対象区域	取り組みの方向性	取り組みの内容（例）
古代宮都ゾーン	古代、飛鳥の地に営まれた宮都の繁栄を物語る遺跡群と、それらを取り巻く各時代を通じた人々の活動が創り出してきた歴史文化の特徴を活かし、遺跡と人々との共生する「美し“あすか”」の基盤となる古都・飛鳥の魅力づくりの拠点ゾーンとして位置付け、古代からの歴史文化を体感できる保存・整備を進めるなど、「日本国はじまりの地」に係る関連文化財群の保存・活用を重点的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥宮跡の保存・整備 ・飛鳥京跡苑池遺構の整備 ・バーチャル飛鳥京の継続・拡充 <p style="text-align: right;">など</p>
“あすかびと”の暮らしと信仰ゾーン	豊かな自然に抱かれた“あすかびと”の暮らしと信仰を特に色濃く残す歴史文化の特徴を活かし、「美し“あすか”」の根幹をなす自然と人との良好な関係を象徴的に感じられる拠点ゾーンと位置付け、伝統的な行事や文化的景観などの保存・活用に向けた取り組みを進めるなど、「あすかびと」の暮らしに係る関連文化財群の保存・活用を重点的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗文化財の調査の実施 ・文化的景観の保存・活用のための大字景観計画の作成 ・棚田の保存・活用などの活動の支援 <p style="text-align: right;">など</p>
歴史文化交流ゾーン	東アジアとの交流からはじまる国内外との交流がはたらく歴史文化の特徴を活かし、「美し“あすか”」を軸とした新たな交流の拠点ゾーンと位置付け、史跡や公園、農業などの産業を中心とした体験学習の充実や周遊観光の活性化に向けた取り組みを進めるなど、「日本人の心のふるさと」に係る関連文化財群の保存・活用を重点的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区における体験的歴史学習等を通じた交流の推進 ・西明日香地域の活性化に向けた取り組みの推進 <p style="text-align: right;">など</p>